

発議第4号

防災・減災、国土強靱化対策のさらなる推進を求める意見書案

上記の議案を、別紙のとおり別海町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

令和6年3月15日

別海町議会議長 西原 浩 殿

提出者 別海町議会議員 戸田 憲 悦

賛成者 同 小 椋 哲 也

同 今 西 和 雄

同 佐 藤 初 雄

同 外 山 浩 司

防災・減災、国土強靱化対策のさらなる推進を求める意見書

近年、大規模地震の切迫性や地球規模での気候変動等に伴う災害リスクの高まりなど、国土強靱化を取り巻く情勢が目まぐるしく変化する中、能登半島地震などにより甚大な被害が発生しているほか、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震が切迫するなど、国土強靱化のさらなる推進は本道にとって喫緊の課題となっている。

現在、国においては、令和3年度から7年度までの5か年に追加的に必要となる事業規模等を定めた「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を推進し、災害に屈しない国土づくりを進めており、本年6月には「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」を改正し、「国土強靱化実施中期計画」を位置づけ、5か年加速化対策後の国土強靱化の着実な推進に向け、必要な検討を行うこととしている。

令和7年度で終了する5か年加速化対策後も、切迫する大規模地震災害、相次ぐ気象災害、火山災害等から、道民の生命と財産を守るためには、中長期的かつ明確な見通しの下、老朽化したインフラの更新・長寿命化など継続的・安定的に防災・減災、国土強靱化の取組を進めていくことが重要である。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

記

- 1 5か年加速化対策後も継続的・安定的に国土強靱化の取組を進めるため、地方の意見を十分に反映した上で国土強靱化実施中期計画を早期に策定し、必要な予算・財源を通常予算とは別枠で確保すること。
- 2 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策後に必要な予算・財源を例年以上の規模で確保すること。
- 3 近年の資材価格の高騰や賃金水準の上昇に対応する中でも、国土強靱化の取組が計画的に進められるよう、十分な予算確保を図るとともに、予算の配分に当たっては、国土強靱化に必要な社会資本整備の遅れている地方に十分配慮し、地方負担の軽減を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年3月15日

北海道野付郡別海町議会議長 西 原 浩

(意見書提出先)

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 国土交通大臣
内閣官房長官 国土強靱化担当大臣 内閣府特命担当大臣（防災）